

第一八八号に送られた。

新中之書件数を政務部より提議す

従来の送付中三書は、政治的の必要項目なきために、以後送付を無効とし、
新中之書件数を前記に異同とする。

七送録も採用して其の送付中三書件数を決す。

送付中三書件数を決す

次議

本組合は承て東京府下各町村会選挙に付し本組合員より立候補せし者
並に本組合所属支部の承認せる日本大衆党の公認の立候補者に対し極力選

挙す

新選挙対策委員会を設置す。

政務部は、党発行の「市町村会」及び「手」のパンフレットを各候補者に
配付し、又選挙用の注意書を随所配付に付し配付す。

当組合員にして立候補せし者江の如し。

中野時

望月 源次

三河島町

豊田町 員三

高田町	後	次男	本田町	志野増次
日暮里町	岩	内善作	砂町	野沢氏治
			大島町	竹田山三郎

当選者名と同じ

政務部の確立は、組合同盟の政務部確立と相待って益々必要に迫られてお
り、本年度より勿論承ては行かされた。日本大衆党は最近選挙の更新を期したる
宗旨を以て組合中より除却せしむ。組合同盟は之を拒絶し、之と組合との連絡部
を確立すること。且に之を特効団体と爲り、組合政治部連絡委員会設置案
を提出した。故に之と関係は今後に於て實踐を通じて改善され
る。

労働立法後進運動

労働立法後進の運動は、本年五月二十六日議会開催中に於いて、組合同盟
と後進運動委員等の下に、労働法に於ける「清願者」の運動に参加し、更に
日本大衆党を通じて議会に提出した。